

マージン率等の情報提供資料

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称 有限会社アイグラフ
所在地 北九州市八幡西区割子川2-12-26

※2024年 7月 1日現在

派遣労働者数	派遣先事業主数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
2	1	¥36,484	¥23,217	36.4%

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(当社負担)
時間外費用	時間外勤務時にかかる賃金(当社負担分)
会社運営費	教育・健康診断・作業用具・営業社員の給与・傷害保険・事務所家賃・宣伝広告費・給与計算・各種証明書の発行等に係る費用

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置	入職時等基礎的訓練、職能別訓練、職種転換訓練、階層別訓練、その他の教育訓練
労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育	労働安全衛生法で定められた安全衛生教育(労働安全衛生規則第35条)
その他の教育訓練	情報セキュリティ教育他

3. その他の事項

(1) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間: 1年間, 終期 令和 7年 3月31日)

・協定労働者の範囲(対象従業員): 機械開発技術者の業務に従事する従業員